

## 平成24年度酒々井町教育委員会2月臨時会議 会議録

開催日 平成25年2月28日(木)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	大谷 文男	委員長職務代理者	浦壁 京子
	委員	小山 優子	委員	坪内 東公
	教育長	東條 三枝子		
出席職員	こども課長	赤地 忠勝	こども課副主幹(書記)	藤崎 裕

1 開会時刻 午後5時00分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 議案

議案第1号 酒々井町教育委員会委員の辞職の同意について

4 閉会時刻 午後5時10分

## 議事録

### 1 開会の言葉

大谷委員長

ただ今から、平成24年度酒々井町教育委員会2月臨時会議を開会いたします。

### 2 会議録署名委員の指名

大谷委員長

本日の会議録署名委員は、浦壁職務代理にお願いします。

### 3 議題

大谷委員長

これから議事に入ります。本日提出されました議題は、開催通知でご案内のとおり議案が1件です。

議案の審議に入りますが、ここで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、東條教育長、退席をお願いします。

(東條教育長 退席)

それでは、議案第1号「酒々井町教育委員会委員の辞職の同意について」事務局から説明願います。

赤地こども課長

はい、委員長 議案第1号 教育委員会委員の辞職の同意についてご説明いたします。酒々井町教育委員 東條三枝子教育長から、平成25年3月31日をもって委員を辞職したい旨の申し出がありましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を求めるものでございます。

なお、参考1といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第10条でございますが、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」という規定でございます。長及び教育委員会、両方の同意が必要という根拠条文になります。2ページには東條教育長からの退職願いの写しを添付しております。また、参考の2といたしまして、酒々井町長から平成25年2月28日付けで、辞職に同意する旨の通知が教育委員長宛に送付され受理しましたので、3ページに写しを添付しております。以上でございます。

大谷委員長

議案第1号の説明が終わりましたが、質疑に入りたいと思います。何かございますか。

浦壁職務代理

はい、委員長 私どもとしては、もっとご指導を仰ぎたかったのですが、致し方ないですね。

小山委員

私も同様です。

坪内委員

致し方ないですね。

大谷委員長

私も同様です。事業半ばでのことで本来であれば、事業の結果を見届ける形が理

想かなと思いますが、致し方ないと思います。

他にございませんか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、議案ですので採決をとりたいと思います。

それでは採決を行います。議案第1号「酒々井町教育委員会委員の辞職の同意について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

以上で議題は全て終了いたしました。

(東條教育長 自席に戻る)

大谷委員長

教育長が戻られました。申し出のありました委員の辞職の同意について、全委員賛成で可決されました。ここで、東條教育長にごあいさつをいただきたい思います。

東條教育長

はい、委員長 早いもので、当時の坪内委員長さんから教育長になった所信を述べてくださいとおっしゃられたのが平成23年4月でした。特に2年目平成24年4月からは、月日の経つのが早かったなど、実感しております。学校教育と生涯学習は車の両輪だとの思いで、一生懸命取り組んできたつもりございましたが、本音を言えば時間がほしかったなと思います。しかしながら人事でございますので、あれもやりたかった、これもやりたかった、思いも残しつつ次の教育長さんに託してより良い酒々井町が展開されますことを今度は、応援団の立場から見守りたいと思います。

酒々井に来られましたのも、これも御縁でございますので引き続きご厚誼いただければと思っております。

よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

大谷委員長

2年間ありがとうございました。

以上をもちまして平成25年度酒々井町教育委員会2月臨時会議を終わらせていただきます。(5時10分)

会議録署名委員長

委員

会議録作成職員

こども課主幹